

実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松浦市	志佐3(笛吹・横辺田・長野・稗木場・田ノ平・柚木川内)	令和3年10月4日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の農地面積の合計	42.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.5ha
(備考)	

- 注1: ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題(複数選択可)

集落の現状	
1	<input type="checkbox"/> 担い手が確保できており、耕作を継続していく
2	<input checked="" type="checkbox"/> 担い手等が確保できていない
3	<input type="checkbox"/> 耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある
4	<input type="checkbox"/> 耕作を継続していきたいが、農業所得が低い
5	<input type="checkbox"/> 耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている
6	<input type="checkbox"/> 鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している
7	<input type="checkbox"/> 集落の自治(コミュニティ)機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている (具体的内容: _____)
8	<input type="checkbox"/> その他(自由記載) 高齢化による離農者の増加、中山間傾斜地の田畑は小区画の棚田、農家だけによる維持管理が難しくなっている。

3 対象地区内における担い手(中心経営体)への農地の集約化に関する方針(複数選択可)

方 針	担い手の詳細
1 <input checked="" type="checkbox"/> 地区内で担い手(中心経営体)を育成し、農地を集約する※	<input checked="" type="checkbox"/> 農業者
	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等
	<input type="checkbox"/> 新規就農者
地区外で担い手(中心経営体)を確保し、農地を集約する※	<input type="checkbox"/> 農業者(地区外)
	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等(地区外)
	<input type="checkbox"/> 新規就農者(地区外)
その他(自由記載)	

※

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	酪農	6 ha		ha	
認農	B	水稻、飼料作物	3 ha		ha	
認農	C	繁殖牛	ha		ha	
認農	D	繁殖牛、水稻	7.6 ha		ha	
認農	E	茶	2.6 ha		ha	
認農	F	水稻、繁殖牛	6 ha		ha	
認農	G	繁殖牛、水稻	4 ha	繁殖牛、水稻	1 ha	周辺集落
認農	H	繁殖牛、水稻	2.3 ha		ha	
認農	I	茶、水稻	6.5 ha	茶、水稻	1 ha	周辺集落
認農	J	茶、水稻	5.6 ha		ha	
認農	K	繁殖牛、水稻	1.6 ha	繁殖牛、水稻	1 ha	周辺集落
到達	L	水稻	1.2 ha	水稻	1.5 ha	周辺集落
認農	M	繁殖牛・飼料作物	3 ha		ha	
認農	N	水稻・繁殖牛・飼料作物	4 ha			
認農	O	繁殖牛・飼料作物	3.5 ha			
到達	P	水稻	4 ha			
認農	Q	水稻(種子)、繁殖牛	3.7 ha			
認農	R	水稻、種子粃、施設野菜	1.5 ha			
認農	S	水稻(種子)、繁殖牛、野菜	3.5 ha			
認農	T	水稻、繁殖牛	3 ha			
			ha			
			ha		ha	
			ha		ha	
計	20人		72.6 ha		4.5 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

種子粃部会を核に法人化できないか? 将来的には肉用牛でも法人化できないか? 検討していきたい。10年後には70歳以上が大半を占めている。中山間地域であるため山沿いの小狭地は守っていくのが難しい。集落営農組織を検討したいが集約農地が狭い。集落全体での機械の共同利用は難しいが、3戸くらいで苗づくりを共同でやってはどうか? 山間部の条件の悪い農地は除いていくことも必要 有害鳥獣の被害が深刻化しているため対策を強化する必要もある

10年後には70歳以上が大半を占めている。中山間地域であるため山沿いの小狭地は守っていくのが難しい。地区内で担い手を育成し、農地を集約する。(後継者がいる経営体が多い)中間管理機構を積極的に活用する。一体的な農地の管理に対して、非協力的な農家が一筆でもあると支え合いができなくなるため持続的な話し合いが必要

担い手が少なく、認定農業者も少ない。後継者もいない。典型的な兼業農家地帯である。兼業で土日で農業をやっていけば水田は荒れない。

志佐川の基盤整備地区は守っていく必要があるが、機械設備が必要である。将来的には法人化も視野に入れて検討する必要があるかもしれないが、とっかかりがわからない。

条件のいい農地は耕作する人を探すのは容易であるが、耕作は継続したいが条件が悪く高齢化が進むにつれて耕作を辞めていかざるを得ない農地をどうしていくかという問題は集落ではずっと残っていくものである。